



鎮守の杜を自然災害から
おまもりします



神社火災保険

の
ご案内


神社火災保険は、企業総合補償特約をセットした普通火災保険です

損害保険ジャパン株式会社は、明治20年に火災から人を守るために
日本初の民営火災保険会社として創設された「東京火災」が源流の保険会社です。

突然の台風や水災へのお備えは十分ですか？

神社火災保険は神社の財産を万一の災害からおまもりします。
ご加入の内容を、今一度ご確認ください。

おまもりするリスク

<p>☑ 1 火災、落雷、破裂・爆発 本殿で火災が発生し、焼失した。</p>	<p>平均支払額 ランキング 第1位</p> 
<p>☑ 2 風災・雹災・雪災 台風により本殿の屋根が吹き飛ばされた。</p>	<p>事故件数 ランキング 第1位</p> <p>平均支払額 ランキング 第2位</p> 
<p>☑ 3 水災 大雨による洪水で社務所が水浸しになり、設備がこわれた。</p>	<p>事故件数 ランキング 第1位</p> <p>平均支払額 ランキング 第2位</p> 
<p>☑ 4 電氣的・機械的事故 過電流で防犯設備がこわれた。</p>	
<p>☑ 5 その他不測かつ突発的な事故 職員が転倒した際、什器がこわれた。</p>	<p>事故件数 ランキング 第2位</p> 

必要な補償に限定することも可能です。

対象となる事故	プラン①	プラン②
車両・航空機の衝突、水濡れ、騒擾	○	○
外部からの物体の飛来・落下、盗難	×	○

※(2016年度個人用火災総合保険 保険金支払実績)より

Point

神社火災保険では、水災による損害を**実損払**でお支払します。

*従来の火災保険では「保険価額の30%以上の損害もしくは床上浸水等」が条件となり、保険金支払額は縮小支払です。

例：保険金額1億円の本殿で、洪水被害1,000万円

①床上浸水の場合

従来の火災保険	神社火災保険
200万円の支払 (限度額)	1,000万円の支払

5倍

②床下浸水かつ地盤面45cm未満の場合

従来の火災保険	神社火災保険
支払い 対象外	1,000万円の支払

従来の火災保険とは、店舗総合保険をいいます。
評価額・保険金額の設定が適正な場合の支払例です。

保険金のお支払い例

事例	財物保険金
<p>火災 焼却炉の火の粉が屋根に引火し全焼した。</p> 	約1億4,600万円
<p>風災 大型台風により財物損害が発生。</p> 	約3,300万円
<p>水災 床上浸水により財物損害が発生。</p> 	2,150万円
<p>落雷 落雷により境内の樹木が倒れて本殿に衝突し損傷。</p> 	645万円

特殊包括契約のご契約例

所有する(複数)敷地内の財産を1つにまとめて1保険契約として補償



お手続きや保険管理が簡素化され、保険料の節減も図れます！

建物・屋外設備	+	屋内設備・什器	=	ご契約金額
2億円		1,000万円		2億1,000万円

- ①御社殿
- ②神楽殿
- ③境内社
- ④境外社
- ⑤社務所
- ⑥会館・参集殿
- ⑦鳥居・灯籠・玉垣など

- ①祭礼用具一式
- ②神輿・山車・太鼓等
- ③事務用品一式
- ④その他書画・骨董

所有する
財産を
包括的に
補償

※第三者への損害賠償リスクへのおまもりは神社本庁の神社賠償責任保険をご利用ください

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容や保険料については下記までお問い合わせください。

【引受保険会社】

 **損害保険ジャパン株式会社**
 団体・公務開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL : 03-3349-5408
FAX : 03-6388-0162
 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

【取扱代理店】

村上代理店
 (有限会社村上)
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10
0120-280-010
TEL : 03-6447-5455 FAX : 03-6447-5456
 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)